5
住宅宿泊仲介業
(一)　登録
観光庁長官の登録を受けた者は、旅行業法第三条の規定にかかわらず、住宅宿泊仲介業を営むことができること等とした。（第四六条～第五二条関係）
(二)　業務
住宅宿泊仲介業者等は、宿泊者に対し、住宅宿泊仲介契約の内容等について、書面を交付して説明しなければならないこと等とした。（第五三条～第六〇条関係）
(三)　監督
観光庁長官は、必要があると認めるときは、住宅宿泊仲介業者に対し、業務改善命令、立入検査等を行うことができること等とした。（第六一条～第六六条関係）
(四)　旅行業法の特例
旅行業法の特例を設けることとした。（第六七条関係）
6
雑則
(一)　保健所設置市等
当該保健所設置市等の区域内において、都道府県等に代わって住宅宿泊事業等関係行政事務を処理することができることとした。（第六八条関係）
(二)　権限の委任等
権限の委任等に関する規定を設けることとした。（第六九条及び第七〇条関係）
7
附則
この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとした。

**◇海上運送法及び船員法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令**（政令第一六一号）（国土交通省）

海上運送法及び船員法の一部を改正する法律（平成二九年法律第二一号）の施行期日は、平成二九年一〇月一日とすることとした。

**◇海上運送法施行令及び船員法関係手数料令の一部を改正する政令**（政令第一六二号）（国土交通省）

一　海上運送法施行令の一部改正関係
海上運送法第四五条の四第一項の政令で定める国土交通大臣の職権に、同法第三九条の五第四項及び第九項に規定する職権を追加することとした。（第一項関係）
二　船員法関係手数料令の一部改正関係
海上運送法第三九条の五第四項の規定による検査を受けた船舶について船員法第一〇〇条の六第一項の検査を受けようとする者等が納付しなければならない手数料の額を定めることとした。（第九号ハ及びニ関係）
三　施行期日
この政令は、海上運送法及び船員法の一部を改正する法律の施行の日（平成二九年一〇月一日）から施行することとした。

# 法　律

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律をここに公布する。

御　名　御　璽

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣　安倍　晋三

**法律第五十八号**

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（平成二十八年法律第四十九号）の一部を次のように改正する。

第二条のうち、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十三条の改正規定中「第十三条第一項中「別表第一」を「別に法律」に改め、同条第三項中「別表第一に掲げる」を削り、同条第五項中「別表第一」を「第一項に規定する法律で定める選挙区」に改め、同条」を「第十三条」に改め、同改正規定の次に次のように加える。

第十八条第一項ただし書中「又は」を「、又は」に改め、同条第二項中「選挙管理委員会は」の下に「、政令で定めるところにより」を加え、「数開票区を設け又は数市町村」を「、又は数市町村」に、「を合せて一開票区」を「の全部若しくは一部を合わせて、開票区」に改める。

第百七十五条第五項中「規定により」の下に「当該選挙の行われる」を加え、「を分けて数開票区を設けた」を「（当該区域が二以上の選挙区に分かれているときは、当該選挙区の区域）が数開票区に分かれている」に改め、「選挙区ごとに」を削り、「の開票区」の下に「（当該選挙の行われる市町村の区域が二以上の選挙区に分かれているときは、当該市町村の選挙管理委員会が選挙区ごとに指定する一の開票区）」を加える。

第二条中公職選挙法別表第一の改正規定を次のように改める。

別表第一北海道第一区の項及び北海道第二区の項を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 第一区 | 札幌市中央区北区本庁管内北六条西一丁目、北六条西二丁目、北六条西三丁目、北六条西四丁目、北六条西五丁目、北六条西六丁目、北六条西七丁目、北六条西八丁目、北六条西九丁目、北七条西一丁目、北七条西二丁目、北七条西三丁目、北七条西四丁目、北七条西五丁目、北七条西六丁目、北七条西七丁目、北七条西八丁目、北七条西九丁目、北七条西十丁目、北八条西一丁目、北八条西二丁目、北八条西三丁目、北八条西四丁目、北八条西五丁目、北八条西六丁目、北八条西七丁目、北八条西八丁目、北八条西九丁目、北八条西十丁目、北八条西十一丁目、北九条西一丁目、北九条西二丁目、北九条西三丁目、北九条西四丁目、北九条西五丁目、北九条西六丁目、北九条西七丁目、北九条西八丁目、北九条西九丁目、北九条西十丁目、北九条西十一丁目、北十条西一丁目、北十条西二丁目、北十条西三丁目、北十条西四丁目、北十条西五丁目、北十条西六丁目、北十条西七丁目、北十条西八丁目、北十条西九丁目、北十条西十丁目、北十条西十一丁目、北十一条西一丁目、北十一条西二丁目、北十一条西 |